

身体的拘束を適正化（最小化）にするための指針

1. 身体拘束を最小化にするための基本的な考え方

身体拘束は、患者の自由を制限することであり、尊厳ある生活を阻むものである。患者の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく、職員一人一人が拘束による身体的・精神的弊害を理解し、拘束廃止に向けた意識を持ち、緊急・やむを得ない場合を除き、身体拘束をしない診療・看護に努める。

2. 身体拘束適正化のための体制

1)身体拘束適正化委員会の設置

身体拘束適正化委員会を設置し、毎月開催する。

(1) 委員会の検討項目

1. 院内での身体拘束廃止に向けての現状把握および改善について検討する。
2. 身体拘束を実施せざるを得ない場合の検討を行う。
3. 身体拘束を実施した場合の代替案、拘束解除の検討を行う。
4. 身体拘束廃止に関する職員全体への指導・教育を行う。
職員全体研修を2回/年行う
5. 発生原因、結果等に対して事例の適正化と策を検討する。

(2) 身体拘束適正化委員会の構成員

委員長：島津医師

委員：看護部長・副看護部長・各病棟師長・薬剤師・リハビリ科主任・事務長

3. 身体拘束廃止に向けての基本方針

1)身体拘束の定義

1. 徘徊しないように、車いすや椅子・ベッドに体幹や四肢を紐等で縛る。
2. 転倒しないように、ベッドに体幹や四肢を紐等で縛る。
3. 自分で降りられないように、ベッドを4点柵で囲み策をすべて紐などで縛る。
4. 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢を紐等で縛る。
5. 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける。
6. 車いす・椅子からずり落ちたり立ち上がったりにしないように、Y字型抑制帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける。

7. 立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるような椅子を使用する。
8. 脱衣やオムツ外しを制限するために、介護衣（つなぎ服）を着せる。
9. 他人への迷惑行為を防ぐために、ベッド等に体幹や四肢を紐等で縛る。
10. 行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる。
11. 自分の意志で開けることができない居室等に隔離する。
12. 離床センサーやセンサーマット等を使用する。

「身体拘束ゼロへの手引き」引用

2) やむを得ず身体拘束を行う場合

患者やほかの患者の生命または身体を保護するための措置として、以下の3項目をすべて満たす状態にある場合は、患者・家族の方への説明・同意を得た上で、例外的に必要な最低限の身体拘束を行うことがある。

1. 切迫性：患者またはほかの患者の生命または身体を危険にさらさないこと
2. 非代替性：身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替法がないこと。
3. 一時性：身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること。

3) 身体拘束禁止の対象とはしない具体的な行為

肢体不自由や体幹機能障害があり残存機能を生かすことができるよう、安定した体位を保持するための工夫として実施する行為に関しては、身体拘束禁止の行為の対象とはしないことがある。(カンファレンスで検討し、目的を明確にして記録に残す)

1. 整形外科治療で用いるシーネ固定等
2. 転落防止のための4点柵使用
3. 点滴時のシーネ固定
4. 自力座位を保持できない場合の車いすベルト
5. 身体拘束をせずに患者を転倒や離院などからのリスクから守る事故防止策（離床センサー等）

4) 身体拘束を行う場合の対応

緊急・やむを得ず身体拘束を行う場合は、医師をはじめ身体拘束適正化委員会を中心に、十分な観察を行うとともに経過記録を行い、できるだけ早期に拘束を解除するように努める。

【具体的な手順】

1. 患者の状態を観察し、様態や時間を記録し身体拘束基準スコアを用いて評価する。
2. 患者や家族に説明を行う。

- ① 身体拘束の内容・目的・理由・拘束時間または時間帯・期間・改善に向けた取り組み方法を説明し、十分な理解が得られるように努め、同意書に署名をもらう。
 - ② 身体拘束の同意期限を超え、なお拘束が必要な場合は、事前に家族に患者の状態等を説明する。
 - ③ 身体拘束要件に該当しなくなった場合は、速やかに拘束を解除するとともに家族に報告する。
3. カンファレンスを実施する。
- ① 身体拘束適正化委員会の構成員間で（1）切迫性（2）非代替性（3）一時性の3要件のすべてを満たしているか確認する。
 - ② 拘束による患者の心身の弊害や拘束を実施しない場合のリスクについて検討し、身体拘束を行う場合の、拘束の内容、目的、理由、時間帯、期間などについて検討する。
 - ④ 早期の拘束解除に向けた取り組みの検討会を行う。
 - ⑤ 記録の周知徹底

5)その他の日常ケアにおける基本方針

身体的拘束を行う必要性を生じさせないために、日常的に以下のことに取り組む。

1. 患者主体の行動、尊厳を尊重する。
2. 言葉や応対などで、患者の精神的な自由を妨げないように努める。
3. 患者の思いをくみ取り、患者の意向に沿ったサービスを提供し、他職種協働で丁寧な対応に努める。
4. 身体拘束を誘発する原因の特定と除去に努める。
5. N-G チューブ挿入時 CV ライン留置時など必要時、一定の期間施行

4. 身体拘束廃止、改善のための職員教育

医療に携わるすべての職員に対して、身体拘束廃止と人権を尊重したケアが励行できるように、職員教育を行う。

1. 年に2回以上の職員全体研修を行う。
2. 新規採用時に、研修を実施する。

5. 不穏状態の患者に対してのやむを得ず薬剤を投与する場合 の基準

不穏時指示

1) 腎障害・脳血管障害がない場合

不穏時で幻覚妄想が軽度：

- ① リスペリドン 0.5mg1錠、または 1mg1錠（1時間おいて1日3-6回まで）
- ②（セレネース注 5mg + 生食 100ml） 30分間点滴
- *①で効果がない時や内服できない時、1時間おいて1日3回まで

幻覚妄想が酷い時：

- ① オランザピン 2.5mg1錠（1時間おいて1日3回まで） ➡ 糖尿病では禁忌
- ②（セレネース注 5mg + 生食 100ml） 30分間点滴
- *①で効果がない時や内服できない時、1時間おいて1日3回まで

低活動性せん妄の場合・日中の眠気が強い場合：

- ① エビリファイ錠 6mg0.5錠（1時間おいて1日3回まで）
or セロクエル 25mg1錠（2回まで可、1時間空けて） ➡ 糖尿病では禁忌
- ②（セレネース注 5mg + 生食 100ml） 30分間点滴
- *①で効果がない時や内服できない時、1時間おいて1日3回まで

2) 脳血管障害がある場合

I：チアプリド 25mg1錠を夕食後に服用。25mgより開始して100mgまで適宜増減

II：頓服薬

- ① リスペリドン 0.5ml1P（1時間おいて1日6回まで）
- ②（セレネース 5mg + 生食 100ml） 30分間点滴

3) 腎障害がある場合（リスペリドンとチアプリドは原則使用しない。）

幻覚妄想が軽度の時・日中に割と起きている時：

- ① ルーラン 4mg1錠（1時間おいて1日6回まで）
- ②（セレネース注 5mg + 生食 100ml） 30分間点滴
- *①で効果がない時や内服できない時、1時間おいて1日3回まで

幻覚妄想が酷い時：

- ① オランザピン 2.5mg1錠（1時間おいて1日3回まで） ➡ 糖尿病では禁忌
- ②（セレネース注 5mg + 生食 100ml） 30分間点滴
- *①で効果がない時や内服できない時、1時間おいて1日3回まで

低活動性せん妄・日中の眠気が酷い時：

- ① エビリファイ錠 6mg0.5錠（1時間おいて1日3回まで）
or セロクエル 25mg1錠（2回まで可、1時間空けて）☛ 糖尿病では禁忌
 - ②（セレネース注 5mg+生食 100ml） 30分間点滴
- *①で効果がない時や内服できない時、1時間おいて1日3回まで

4) パーキンソニズムがある場合

- ① エビリファイ錠 6mg0.5錠（1時間おいて1日3回まで）
or セロクエル 25mg1錠（1時間おいて1日6回まで）☛ 糖尿病では禁忌

5) イライラが強い場合（肝障害時には注意）

- ①バルプロ酸 Na シロップ 5%4ml（1本）またはデパケン R200mg1錠
追加 漸増し最大 800mg まで
- ②抑肝散 3P 3×食間（8時・15時・20時）

6)トラゾドン 25mg は睡眠深度を高めるが傾眠傾向ある場合は減量～中止

7) ラメルテオン 8mg1錠 1×夕食後 は睡眠リズムを整える

8) 糖尿病には、オランザピンとセロクエルは禁忌

9) 腎障害時はリスペリドンとチアプリドは原則使用しない

10) パーキンソニズムの第一選択薬はセロクエル、第二選択薬はエビリファイ

不眠時指示

- ① デエビゴ 5mg1錠
or ベルソムラ 15mg1錠（1回まで）
 - ② トラゾドン 25mg1錠（1回まで）
 - ③ セロクエル 25mg1錠（1時間空けて2回まで可）☛ 糖尿病では禁忌
 - ④ ヒルナミン 5mg 1錠（1時間空けて3回まで可）
 - ⑤（セレネース注 5mg+生食 100ml） 30分間点滴
- *①②③④で効果ない時、内服できない時、1時間空けて1日3回まで

十善病院 委員会
令和6年2月設立
令和6年4月改定
令和7年4月一部改訂
令和7年8月一部改訂
令和8年4月一部改訂
令和8年5月一部改訂